

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町65  
電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175  
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

## 日本聖公会第57(定期)総会を顧みる

総会議長 首座主教 ナタナエル 植松 誠

2008年5月27日～29日、日本聖公会第57(定期)総会  
が、東京教区牛込聖公会聖パルナバ教会を会場に開かれま  
した。今回の総会の議長挨拶として、私は現在世界及び国  
内の聖公会をめぐる様々な動きに対して日本聖公会がどのよ  
うに関わってきたか、そして今後の課題として何をなすべきか  
をいくつか挙げました。その主なものは下記の通りです。

現在の全聖公会の混迷にあって、聖公会が分裂するの  
ではないかという危機感があるが、それを単に「同性愛の問  
題」として見てはならないということ。混迷の根底には、世界  
の急速な世俗化とグローバリゼーションの中にあって、それま  
での価値観では捉えきれない新たな問題が表面化してきたと  
いう現実に対して、教会がどのように福音を語るかという不確  
定要素があるように思う。

世界の聖公会の混迷を乗り切るために、全聖公会的な  
契約、いわゆる「アングリカン・カヴァナント」が模索されてい  
るが、日本聖公会主教会としてはそのような動きに対して否  
定的であるということ。

お隣りの大韓聖公会が、宣教の優先課題として「朝鮮半  
島の平和的統一」を掲げていて、日本聖公会もここ数年、そ  
の動きに協力をしてきた。これからも、日本聖公会は大韓聖  
公会との協働を推進していくこと。

教区制改革委員会の報告にある教区間の壁の高さと教  
役者給与の格差が日本聖公会の宣教の妨げになっているとい  
うことを真摯に受け止めるが、日本聖公会に11の教区が存在  
することが、地域的な特殊要素を考えると宣教・牧会の活性  
化に寄与することもあり得るのではないか。

来年宣教150周年を迎える日本聖公会として、どのよ  
うな宣教の視野を持って、その方向性を考えていかななくては  
ならないか。時代が変わり、福音を宣教する現場の状況も価値  
観も大きく変遷している中で、日本聖公会はどのような教会と  
してこれから歩んでいくのか、そのための宣教方策は何かを見  
出す必要がある。

## 会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加)

および6月25日以降)

- 4月  
25日(火)正義と平和・憲法プロジェクト
- 5月  
26日(月)女性デスク会議
- 6月  
9日(月)正義と平和・宣教協議会企  
画プロジェクト  
11日(水)正義と平和・憲法プロジェクト  
14日(水)渉外主査会(延期)  
19日(木)臨時主教会  
20日(金)横浜教区主教按手・就任式  
(横浜聖アンデレ主教座聖  
堂)  
25日(水)主事会議(6月26日に変更)  
26日(木)主事会議(25日から変更)  
29日(日)～30日(月)青年担当者会  
(東京、聖パルナバ教会)  
30日(月)青年委員会
- 7月  
1日(火)第57(定期)総会后第1回常  
議員会  
4日(金)正義と平和・憲法プロジェクト  
7日(月)正義と平和・憲法プロジェクト  
8日(火)宣教150年記念礼拝実行委  
員会  
9日(水)主事会議  
28日(月)～29日(火)文書保管委員  
会・翻訳小委員会  
29日(火)～30日(水)書記局会議
- 8月  
6日(水)青年委員会  
17日(日)～19日(火)第4回在日大韓  
聖公会出身教役者の集い  
(沖縄)  
20日(水)～23日(土)全国青年大会  
(沖縄)  
25日(月)～26日(火)文書保管委員  
会・翻訳小委員会
- 9月  
2日(火)広報主査会  
3日(水)主事会議  
9日(火)宣教150年記念礼拝実行委  
員会  
12日(金)正義と平和憲法プロジェクト

(次頁へ続く)

以上のような開会演説の中で、 に関しては、日本聖公会総会では、次期定期総会で協議することになると思われるのですが、それ以外の事がらに関しては、いずれも関係する議案が提出されており、熱心な協議が行われました。今回の総会で特徴的だったのは、議事運営などに関する質問に時間が取られることなく、議案の中身についてかなりの時間を使って協議することができたということです。

いくつかの議案についてお話ししたいと思います。教区制検討委員会から出された議案が二つありました。一つは、11教区を複数の宣教協働ブロックに編成し、2総会期(4年間)取り組む件でした。もう一つは日本聖公会の「教役者標準給与表」の作成並びに「教役者給与支援システム」の実施に向けて作業する準備委員会を設置する件でした。どちらも教区制検討委員会の4年にわたる検討の結果出された議案でしたが、当初、議案としては不備や不明確な点が多く見られ、そのままでは議員・代議員の理解を得ることは困難と思われましたが、議場は敢えて議案を作り直すことを求め、この委員会の熱い思いに何とかこの総会をもって応えようとした。熱心な質問や意見が出され、議案提出者もそれらに誠実に耳を傾け、日本聖公会が宣教する教会になるために、一つずつでもその障壁になっているものが取り除かれ、目に見える形でアクションが起こることを願いながら、この議案が可決されました。

日本聖公会宣教協議会及びプレ宣教協議会開催の議案についても、熱心な審議が行われました。その中で、議員・代議員からは、宣教150周年を迎える日本聖公会の宣教への思いが語られましたが、主教会のリーダーシップを求める声と共に、地方の草の根の教会・信徒の声を大いに汲み上げて宣教協議会を作り上げてほしいという意見も何人かから出されました。この議論の中で、宣教の主体は、主教であり、教役者であり、信徒であり、教会であり、さらに日本聖公会なのだということ、即ち、一人一人が自分のこととして宣教に邁進するのだということが表明されたように私は議長席で聞いておりました。

日本聖公会という小さな教会、それは沖に漕ぎ出す舟です。荒波の中へ進んでいきます。また、神様は聖書の中で、繰り返し、「歩け」と

(前頁より)

18日(木)第2回常議員会  
19日(金)臨時主教会  
20日(土)主教被選者 司祭 サムエル  
大西 修主教授手ならびに大阪  
教区主教就任式  
29日(月)~30日(火)文書保管委員  
会・翻訳小委員会

<関係諸団体会議等>

6月27日(金)NCC常議員会(東京、  
聖バルナバ教会)  
7月11日(金)日本キリスト教連合会定  
例会(早稲田)  
7月16日(水)~8月3日(日)ランベス  
会議  
7月19日(金)~24日(木)全聖公会正  
義と平和ネットワーク運営委  
員会(ランベス)日本聖公会  
より興石 勇司祭が運営委員  
として出席)  
8月25日(火)聖公会関係学校協議会  
代表者会・事務局長連絡会  
(京都)

お命じになります。歩くという動作は、しっかり足を踏み締めて立っている姿から、わざとバランスを崩して一歩を前に出すことです。バランスを崩すという不安定な、また不安と心配がいっぱいの動作を通してのみ、私たちは前に進めます。「歩け」と命じられて、それに従ったアブラハムもモーセも東の国の占星術師も、多くの困難の中を歩き、主の約束される祝福をいただいたことを私たちは知っています。今回の日本聖公会総会は、まさにそのことを私たちに教えてくれたように思います。不安、疑問、心配が、あるいは不信やあきらめも総会の議論の中で表明されました。しかし、それらは私たちが前に進む上では当然そこに存在するものであり、そこを通らなければ私たちの進むべき道はないこと、そして、さらに、そこには主のお導きと祝福もあることに希望を持ちながら、私たちはこの新しい総会期に足を踏み出したのだと思います。



## ごあいさつ

～ 鋤に手をかけてから後ろを顧みる者は、神の国にふさわしくない(ルカ9:62)～

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤 牧人

横浜教区の遠藤主教が逝去直前に、今年の春の人事構想がほぼ終えた頃、教区内に状況の変化が生じ、難しいことになってきました。そして私を呼び、教区全体のことを考え、最初の人事構想には入っていなかった私を、ある教会に移動してほしいと打ち明けられました。常置委員長でもあった私にまず話されたのでしょうか。苦渋の選択であったことは、立場上主教の近くにいましたので、よくわかりました。しかしその案はあまりにも影響が大き過ぎ、もう異動の時期も迫っているので、今からでは混乱をきたし無理ですよ、とお話をしました。

そんなことがあったのですが、何事もなかったかのように、小田原聖十字教会と伊豆聖マリヤ教会、また、小田原の花園幼稚園園長の勤務を楽しく継続していました。

5月27日から29日にかけて開催された日本聖公会の定期総会で、私を管区事務所総主事にと主教会から指名されてしまいました。突然のことで、驚きを隠せません。この私が何

故、という気持ちです。親しい友人でもある三鍋裕前総主事の働きを見聞きしていて、総主事という立場の働きの大変さを少しは知っているつもりでしたので、よけいに不安がよぎりました。

総会が終わって“とぼとぼと足取り重く”家に帰り、ヨナ書を読みました。「ミナベ」の後はいやだ、との個の思いが否定され、「ニネベ」(管区事務所)へと大きな魚から吐き出されたようです。

この任に私がふさわしい器なのかどうか全くわかりませんが、鋤に手をかけて(かけさせられて?)から後ろを顧みることはふさわしくない、と心を新たにしています。そして、この働きに、自分なりに一生懸命に励んでいかなければならないと覚悟を決めています。

思いもかけないことに召されたことの辛さが、喜びとなる時を迎えられるように、自分に与えられている賜物を生かし、ささげていかなければと考えています。どうか、よろしく願いいたします。

### 主事会議

第56(定期)総会期第20回5月13日(火)

#### 主な協議事項

・ ミャンマー・サイクロン被災者支援金募金活動開始に関して

#### 次回以降の会議

6月26日(木)

第56(定期)総会期第21回6月26日(木)前総会期最終回の主事会議として開催。

協議事項なし。

次回以降の会議:7月9日(水)、9月3日(水)

### 常議員会

第57(定期)総会後第1回7月1日(火)

#### 1. 常議員会書記選任の件

司祭 輿石 勇を選任

#### 2. 管区事務所主事推薦承認の件

総務主事: 阪田隆一(専任)、渉外主事: 八幡真也、財政主事: 尾崎茂雄、宣教主事: 司祭 武藤謙一、広報主事: 鈴木 一

#### 3. 第57(定期)総会期諸委員選任の件<次号掲載>

次回以降の常議員会:

9月18日(木)、11月27日(木)

## 各教区

## 東京

- ・ 聖職按手式 7月12日(土)14時 東京教区  
聖アンデレ主教座聖堂 執事按手 志願者：  
聖職候補生 ステバノ卓 志雄、聖職候補生  
パウロ中村 淳

## 横浜・中部

- ・ 横浜教区・中部教区合同礼拝音楽研修会  
8月26日(火)～28日(木)清里・清泉寮  
講師：加藤博道主教

## 京都

- ・ 聖職按手式 6月14日(土)13時 新宮聖公  
会 執事按手 志願者：聖職候補生ヨハネ荒  
木太一

## 神戸

- ・ 広島平和礼拝2008「ともに学び、行動し、  
祈ろう」8月5日(火)～6日(水)会場：広  
島復活教会・平和公園・世界平和記念聖  
堂 詳細は公式ホームページ：[http://  
hpps.web9.jp/](http://hpps.web9.jp/) 問い合わせ：広島平和礼  
拝実行委員会事務局 広島復活教会

## 沖縄

- ・ 「慰霊の日」礼拝 6月22日(日)15時 北谷  
諸魂教会

## 管区

- ・ 司祭 サムエル大西修師(中部教区)は、6  
月4日付大阪教区主教就任を受諾。主教被  
選者となられた。主教按手・就任式は、9月  
20日(土)於 大阪教区主教座聖堂

## 関係諸団体

- ・ 聖公会保育連盟第53回全国保育者大会  
7月23日(水)～25日(金)箱根スコーレプ  
ラザ
- ・ 第51回日本聖公会関係学校教職員研修会  
8月25日(月)～27日(水)主題「聖公会  
関係学校の今後のあり方と連携」会場：平  
安女学院京都キャンパス、京都ガーデンパレ  
ス

## 公 示

救主降生2008年7月7日  
日本聖公会  
首座主教 ナタナエル植松 誠

神のお許しがあれば、  
主教被選者サムエル 大西 修 の主教按手式  
ならびに日本聖公会大阪教区主教就任式を  
下記のとおり執行いたします。  
主にある兄弟姉妹、ことに日本聖公会に属す  
る聖職、信徒の代禱を求めます。

## 記

日 時：2008年9月20日(土)午前10時  
式 場：日本聖公会大阪教区主教座聖堂  
(川口基督教会)  
大阪市西区川口1丁目3-8  
司 式 者：主教 ナタナエル植松 誠  
説 教 者：主教 ガブリエル五十嵐正司  
祭 色：赤

以上

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安  
を祈ります。

司祭 ロバート西村哲郎(東京・退職、元管区  
事務所総主事)2008年5月20日(火)逝  
去(82歳)

司祭 クリストファー矢沢信夫(中部・退職)2  
008年5月27日(火)逝去(89歳)

司祭 パウロ水谷博彦(中部・退職) 2008  
年6月30日(火)逝去(77歳)

Revd Canon Vince Goring(V. ゴーリン  
グ司祭・元カナダ聖公会宣教師、1962 -  
1972 京都) 2008年7月9日(水)逝去  
(85歳)



## 《人 事》

## 東北

< 信徒奉事者認可 > 2008年4月25日付  
 ( 仙台聖フランシス教会 ) ヨセフ長井淳、サムエル渡部正裕、セシリア亀井ますみ、  
 サムエル山田信一、フランスス佐藤晴美

## 東京

塚田重太郎 2008年5月20日付 聖職候補生認可  
 < 信徒奉事者認可 > 2008年6月10日付  
 ( 三光教会 ) 安部信夫、大越保正

## 横浜

司祭 ヨハネ相澤牧人 2008年5月29日付 小田原聖十字教会牧師の任を解き主教座  
 聖堂付きとし、日本聖公会管区事務所への  
 出向を命じる。  
 2008年5月30日付 小田原聖十字教会管理牧師に任命する。  
 2008年6月30日付 小田原聖十字教会管理牧師ならびに伊豆  
 聖マリヤ教会管理牧師の任を解く。  
 司祭 ローレンス三鍋 裕 2008年5月30日付 管区事務所出向を解き、主教座聖堂付きを  
 命じる。  
 司祭 バルナバ大野清夫 2008年6月30日付 清水聖ヤコブ教会牧師の任を解く。  
 2008年7月1日付 伊豆聖マリヤ教会牧師ならびに小田原聖十  
 字教会管理牧師に任命する。  
 司祭 シモン長野 睦 2008年7月1日付 清水聖ヤコブ教会管理牧師に任命する。  
 聖職候補生 ミカエル大居雅治 2008年6月30日付 南三原聖ルカ教会管理牧師司祭マツヤ大  
 澤克次のもとでの勤務を解く。  
 2008年7月1日付 小田原聖十字教会管理牧師司祭バルナバ  
 大野清夫のもとで勤務することを命じる。  
 < 信徒奉事者認可 > 2008年6月1日付  
 ( 市川聖マリヤ教会 ) クライド宮下栄壺、トマス吉田仁志

## 日本聖公会全国青年大会 in 沖縄 「そこにキリストは共にいる」

2008年8月20日(水)～23日(土)

会場：沖縄県内各所

内容：戦争体験(講演)、戦跡フィールドトリップ、辺野古新基地建設阻止座り込み現場へ  
 の訪問他

集合・宿泊：パシフィックホテル沖縄

参加費：35000円(交通費別)申込締切：7月22日(厳守)

詳細は、各教会配布の案内書をご覧ください。

申込・問い合わせ：2008日本聖公会全国青年大会実行委員会事務局〔金沢聖ヨハネ教  
 会内 司祭 矢萩新一〕

**京都**

司祭 マルチン韓 相敦 2008年5月27日付 京都聖ヨハネ教会牧師補の任を解き、同教会副牧師に任命する。

聖職候補生 ヨハネ荒木太一 2008年6月14日 執事に按手される。

執事 ヨハネ荒木太一 2008年6月14日付 新宮聖公会牧師補に任命する。

**神戸**

執事 ダビデ林 和広 2008年7月31日付 神戸聖ミカエル教会勤務の任を解く。

2008年8月1日付 倉敷伝道所牧師補に任命する。

< 信徒奉事者認可 > 2008年4月1日付

( 広島復活教会 ヲシユア後藤邦明、ステファニア浜井美喜

**九州**

司祭 バルナバ牛島幹夫 2008年6月30日付 司祭フランス堀尾憲孝のもと、巖原聖ヨハネ教会副牧師に任命する。

**管区**

主教被選者 司祭 ローレンス三鍋 裕

2008年6月20日 主教に按手される。

主教 ローレンス三鍋 裕 2008年6月20日付 横浜教区主教に就任

**《教会・施設》**

甲府聖オーガスチン教会( 横浜 ) Fax番号変更 ( 新 ) 055-267-7555

宮崎聖三一教会( 九州 ) Fax番号変更 0985-24-1423( 電話と共用 )

**日本聖公会第57( 定期 ) 総会報告**

会期 : 2008年5月27日( 火 ) ~ 29日( 木 )

会場 : 日本聖公会センター( 東京教区牛込聖公会聖バルナバ教会 )

出席者 : 主教議員( 横浜と大阪教区を除く9教区 ) 9名、聖職・信徒代議員( 11教区より ) 44名及び諸委員長

報告事項については、8月発行の総会決議録をご覧ください。

以下、決議事項とその内容について簡単に記します。

決議第1号( 第1号議案可決 ) 新議員・新代議員歓迎の件  
新聖職代議員5名、新信徒代議員6名を歓迎する。

決議第2号( 第2号議案可決 ) 逝去者記念の件  
前総会期中に逝去された総会議員・代議員、諸役員・委員、宣教師の方々を記念して一同起立して黙禱をささげる。

決議第4号( 第4号議案可決 ) 日本聖公会法規一部改正の件

第10章「常任の委員」を「常任・常設および特別の委員」と変更。(1) 神学教理委員、(2) 礼拝委員、(3) 法憲法規委員の3委員を法規の中で常設の委員として位置づける。

決議第5号(第5号議案可決) 総会細則一部改正の件

上記の決議に伴って、総会細則第10条(議案及び質問の提出者)及び第11条(報告義務者)に「常設の委員」を加える。

決議第6号(第6号議案可決) 日本聖公会祈祷書一部改正、確定の件

使徒信經の「主イエス・キリストを信じます。」の前に「わたしたちの」を挿入することが前総会で決議(協賛)されたことを受けて、今総会で確定する。( \*祈祷書と法憲の改正は、2回の定期総会決議を要する )

決議第7号(第7号議案可決) 日本聖公会祈祷書一部改正の件

( 祈祷書改正の第1回目の協賛を求める議案 )

前総会での法規(第3条)改正の決議に伴い、聖職按手式の「被選主教」を「主教被選者」に変更する。

決議第8号(第8号議案可決) 聖餐式において用いる詩編を一部改正する件

前総会で改正した旧約聖書朗読後の詩編について不備を修正する。

決議第9号(第10号議案可決) 日本聖公会祈祷書中の聖婚式と葬送の式において用いる聖書日課等の試用を求める件

現行の聖書日課と併用して用いることができる聖書日課の試用を求める。

決議第10号(第21号議案可決) 2006年・2007年度管区一般会計決算承認の件

決議第11号(第22号議案可決) 2009年・2010年度管区一般会計予算案承認の件

決議第12号(第13号議案可決) 年金維持資金管理委員会設置の件

年金の将来を検討する特別委員会は、主な任務( = 委員会名称のとおり の任務 )を終えたので、残された任務( = 資金の運用と運用益用途の決定 )を新設の当該委員会が引き継ぐこととする。

決議第13号(第14号議案可決) 世界聖公会平和大会の宣言文の趣旨に賛同し、協働する件

昨年11月、韓国・坡州市にて開催された同大会宣言文の趣旨に賛同し、大韓聖公会並びに世界の請教会と協働して課題に取り組む。

決議第14号(第11号議案可決) 現在の日本聖公会11教区を、複数の宣教協働ブロックに編成し、2総会期(4年間)取り組む件

教区制改革委員会の報告を受けて、各教区間の連絡・調整のための業務を行うための「教区間協働担当デスク」を設置する。

決議第15号(第12号議案可決) 日本聖公会「教役者標準給与表」の作成並びに「教役者

給与支援システム」の実施に向けて、作業する準備委員会を設置する件

教区制改革委員会の報告を受けて、「教役者給与検討デスク」を設置する。

決議第16号(第15号議案可決) 日本聖公会宣教協議会及びプレ宣教協議会開催の件

「宣教150周年」の翌年2010年に「プレ宣教協議会」を、2年後に「宣教協議会」を開催する。

決議第19号(第17号議案可決) 聖公会生野センターの働きを憶えて祈り、信施奉獻を継続する件

朝鮮独立宣言がなされた3月1日に近い主日の信施を奉獻する。実施期間を2009

年から2012年の4年とする。

決議第20号(第25号議案可決)聖公会生野センターの新拠点確保に当たっての募金活動を支援する件

日本聖公会全体として支援し、各教区でも協力・支援の具体的方策を講ずる。

決議第21号(第19号議案可決)常任の委員指名承認の件

(1)祈禱書等検査委員

司祭 相澤牧人、鈴木 一、保坂久代

(ただし、相澤司祭の総主事就任により、総会后第1回常議員決議により、司祭入江 修に変更)

(2)文書保管委員

司祭 土井宏純、諫山禎一郎、名取多嘉雄

(3)会計監査委員

松村祐二、豊岡 晁、塚田一宣

決議第22号(第20号議案可決)管区審判廷審判員指名承認の件

(氏名 略)

決議第23号(第23号議案可決)収益事業会計2006年・2007年度決算承認の件

決議第24号(第24号議案可決)収益事業会計2009年・2010年度収支予算案承認の件

決議第25号(第18号議案可決)管区事務所総主事指名承認の件

司祭 相澤牧人が指名され、承認された。

決議第26号(第2号動議可決)謝意表明の件

今総会期で総主事の任を終える三鍋 裕司祭に対して

決議第27号(第3号動議可決)謝意表明の件

今総会期で任を終える諸委員会委員長、委員に対して

決議第28号(第4号動議可決)謝意表明の件

会場を提供された東京教区、ことに牛込聖公会聖バルナバ教会の教役者・信徒、総会書記・補助書記、管区事務所職員に対して

< 否決議案 >

決議第3号(第3号議案否決)日本聖公会法規の一部を改正する件

「第92条(総主事等の任命)総主事は、「聖職の中から」の定めを「聖職及び現在受聖餐者の中から」に改正する議案

決議第17号(第1号動議否決)資金名変更の件

「重債務国開発協力資金」を「債務国開発協力資金」に変更する議案

決議第18号(第16号議案否決)資金名変更の件

「重債務国開発協力資金」を「発展途上国開発協力資金」に変更する議案

< 撤回議案 >

第9号議案 聖歌集の使用に関する件

< 選挙結果 >

首座主教 : 主教 ナタナエル植松 誠

常議員

主教常議員: 主教 植田仁太郎(東京)、主教 五十嵐正司(九州)

聖職常議員： 司祭 奥石 勇(北関東) 司祭 山野繁子(東京) 司祭 野村 潔(中部)  
信徒常議員： 山田益男(東京) 倉石 昇(横浜) 佐々木靖子(京都)

#### <大阪教区主教選挙結果>

司祭 サムエル大西 修(中部) 当選

候補者は、他に相澤牧人司祭(横浜)、岩城 聰司祭(大阪)。5回の投票が行われて当選が決定した。

今回の定期総会は、会期中に教区主教選挙が行われるという稀な総会で、このため日程の都合上、諸報告、議案審議は、議長の指揮のもと細かいスケジュールに沿って進められた。定期総会の中で初めて主教選挙が行われたのは、58年前の1950年、第23(定期)総会で、今回が2回目となる。第23(定期)総会決議録には以下のように記されている。

「5月8日(総会の第2日)午後1時より奈良基督教会の礼拝堂に於て大阪教区主教の選挙行はる。日本聖公会史上初めての事柄で、重要且つ厳肅なる選挙なりき。総会代議員側開票の結果...(略)...、主教側開票結果...(略)...斯くして柳原主教当選と決す。」

状況は異なるが、このときも大阪教区主教選挙であった。

会期中の重要なプログラムとして2日目に「人権問題に関する学びのとき」が持たれた。

今回は、京都教区セクシャル・ハラスメント防止委員会の辻 法子氏(臨床心理士、京都聖マリア教会)より、システム立ち上げまでの一年間にどのような問題に直面したかを中心に講演を伺った。各教区が課題の重さを真剣に受けとめていると感じさせる時であった。

(総務主事 阪田隆一)



## 2008年「人権担当者協議会」報告

東北教区 司祭 ステパノ 涌井康福

去る4月22日から24日にかけて、人権担当者協議会が群馬県草津にある栗生楽泉園内の聖慰主教会を会場に開催されました。

東北教区の人権担当者に指名されてから、2回目の担当者の集まりでした。主題が「ハンセン病について学ぶ」ということであったことにも心を惹かれました。私事で恐縮ですが、私が今東北教区で奉職しているきっかけとなったのが、同じくハンセン病療養所の松丘保養園の入所者の方々との出会いでした。詳細は省きますが、松丘に通い始めて7年後に聖職志願をする

決心をしました。最初は所属教会のある東京か郷里の中部で志願するかと迷っていましたが、そのことを松丘の教会の皆さんに話したところ、「そんな人の足りているところに(当時)志願することはない。せっかく縁ができたんだから東北からにしろ。うちの教会で応援するから」というお申し出をいただき、現在に至っています。

草津の松浦司祭さんも似たような状況で、聖慰主教会の応援で北関東に志願されたと同じ、同じような人がいたんだと感激しました。栗生楽泉園には、かつての聖公会社会事業

連盟の研修などで2回訪問させていただきましたが、今回の機会が与えられて、久しぶりに訪問させていただけることも感謝でした。

今回は日程が合わず参加者のない教区もありましたが、1日目は聖書研究、各教区からの報告から始まりました。在日外国人の人権(外国人登録法等)、ハンセン病問題、日の丸・君が代問題、路上生活者支援、獄中者への働きかけ(死刑制度廃止運動を含めて)、教会、関連施設などでも現実の問題としてある各種のハラメント、薬物・アルコール依存の方への支援、性的マイノリティーの方とのかかわり、米軍基地に係わる問題、歴史教科書問題との取り組みなどそれぞれ違う問題のように見えて、根元では人権という同じ課題で結ばれていることを改めて感じました。また、信徒の働き、教派、宗派を超えた協働も大きな力となっていることが、複数の教区から報告されています。

2日目は、在園者の方からハンセン病基本法制定に向けてのお話を伺いました。実際には取締法であつたらいい予防法は「らい予防法を廃止するための法律」という奇妙な名の法律によって廃止されましたが、具体的な施策は何もなされておらず、現行のままで回復者の方々がいなくなってしまうと、明治時代以来の隔離政策が完成してしまうのだそうです。蓋をされて、すべてが無かったことにされないうちに何とかしなければならぬ、早急な課題なのです。今までと何も変わっていないばかりか、入所者の方の減少による施設統廃合の問題や、施設職員の定数割れなど現実にはさらに厳しくなっています。長年松丘の皆さんとお付き合いしながら、そのやさしさに甘えて、こゝろ現実にあまり目を向けてこなかった自分がここにいることが恥ずかしくてなりませんでした。

その日の午後は、楽泉園内とかつて聖バルナバミッションが活動していた草津の町を、松浦司祭の案内で歩きました。草津の温泉はドイツ人医師ベルツ博士により、ハンセン病治療にも効果があると報告されて以来、病者の方がたくさん集まっていますが、その生活は見るも無

残なものだったそうです。その人たちと出会い、共に生きる決意をしたのが宣教師として来日していたゴンウォール・リー師でした。現在はホテルや公園などが存在する草津の町の一角、かつて「湯之沢」と呼ばれた地域に聖バルナバミッションはありました。北関東教区によってその歴史と資料は纏められつつあります。リー師の働きについては「ゴンウォール・リー顕彰」のホームページが立ち上がっていますのでご参照ください。草津聖バルナバ教会のホームページからもリンクされています。

また、教会近くの「リー女史の山」と呼ばれた小高い丘は、草津町により頌徳公園として整備され、リー師の働きを顕彰するための碑文やリー師の胸像などが置かれています。彼女が英国の裕福な家庭に育ち、私財を持ってハンセン病患者のために尽くしたことは記載されていますが、その背景にある信仰については何一つ触れられていません。教会の働きを自慢したいわけではないのですが、リー師が何者であつて、何が彼女を動かしたのかはとても重要なことであるのに、と感じました。

ハンセン病の問題は、知れば知るほど胸が痛くなることばかりです。いまだに消えない差別と偏見。隠されていたことによって知らされていない事実。国家賠償訴訟勝訴以来多くのことが明らかにされてきてはいますが、今からでも遅くはない。出会った者、知った者がいろいろな機会を通して伝えていくことが大切なことであり、自分もその一人であることを感じています。



## 聖公会 / ルーテル教会合同礼拝(2008.5.11)

エキュメニズム委員 司祭 ダニエル 竹内 一也

聖公会 / ルーテル教会の合同礼拝が、2008年5月11日の聖霊降臨日の夕方に聖アンデレ教会(東京教区)にて行われました。これは『共同の宣教に召されて』の出版を記念して計画されたものでした。日本における両教会は、アメリカ合衆国におけるようなフル・コミュニオン(完全相互陪餐)には至っていません。しかし、『共同の宣教に召されて』所収の「日本聖公会と日本福音ルーテル教会の協働に向けた提案」(2002年)の中にある「ユーカリスティック・ホスピタリティー(相手教会の信徒を陪餐へと招き入れること)の原則に従って、今回は会場教会である聖公会の聖餐式にルーテル教会の人々を招くかたちで聖餐式による合同礼拝が行われました。

司式は聖公会の主教が行い、説教はルーテル教会の徳善義和師でした。そして、式文は聖公会祈祷書が基本になっていますが、最初の「懺悔」にあたる部分など、一部にルーテル教会の式文が用いられていました。音楽も、聖歌・アンセム・奏楽において両教会のものが用いられ、両教会が各々の伝統から豊かなものを持ち寄って新しい調和が生み出されていくのを実感できるものでした。何よりも「聖餐式」でこの合同礼拝を祝うことができたことが素晴らしいと思います。

礼拝に先立って、第1部として両教会の紹介とエキュメニズムについてのプレゼンテーションが、アンデレ教会の会館で行われていました。聖公会については市原信太郎司祭が、ルーテル教会については江藤直純師が、またエキュメニズムについては西原廉太司祭が話されました。私は九十九里で主日礼拝をすませてから参りましたので、これには途中から参加しましたが、会館いっぱいの聴衆が熱心に耳を傾けてい

ました。この第1部が行われている間に聖堂では礼拝担当者や聖歌隊の人々が入念に準備を進めていました。ここに至るまで実に多くの方々に奉仕していただいたのだと感じました。

礼拝では、徳善先生という最良で最も相応しい方を説教者に迎えました。使徒書に読まれたコロサイ書に記された神の救いの広大な計画の中に今私たちがいることを感じさせられました。私個人としては、合意文書の翻訳を作成する中で、何回も委員会を重ねていくなかで多くのことを話し合ったことを思い出させられました。

聖公会とルーテル教会は、他教会と比べて共通する点が多いのですが、礼拝をしてみて改めて違いに気づかされることもありました。たとえば、聖公会の主教たちが着ているロケットとシミアーを見て、ルーテル教会のある教職の方が、「あの服を着ている人たちはどういう方ですか。」と聞かれたのを今でも覚えています。

聖公会とルーテル教会の協働は、気がつかないところで進んでいるようです。横浜では、ミッション・トゥ・シーフェアラーズという海員のための働きで、デンマーク教会の牧師と協働しています。特にボルヴォー宣言のあと、その当時の横浜にいた英国人司祭は、自分の教会の働きにおいて積極的にデンマーク教会の牧師の協力を得ていたとのことでした。また、ある地方では、ルーテル教会の宣教師が、同じ地域の聖公会の信徒に対しても牧会しているということも耳にしたことがあります。これから更に前述の「協働に向けた提案」が地域レベルで実行されると良いと思います。そのときに、今回の礼拝で用いられた式文が参考になることでしょう。両教会の協働の出発点としてこの式文が活用されることを願います。(八日市場聖三一教会牧師)

「2008年新任『人権』研修会報告」については前号(第227号)をご覧ください。

## 新任「人権」研修に参加して

(参加者の感想)

聖職候補生 アントニオ出口 崇

4月2日から3日間、埼玉県狭山市で人権について学ぶ会があり、参加させていただきました。

恥ずかしながら、この研修会に参加するまで、「狭山事件」「狭山裁判」という冤罪事件があったことは知っていましたが、その「狭山」というのが人名なのか地名なのかもわからない、どのような冤罪事件だったのかも知りませんでした。

初日に狭山事件についての説明をビデオで受け、石川一雄さんという方が、24歳で無実の罪で逮捕され、30年以上にもわたり獄中生活を余儀なくされたが、今もなお冤罪であることが認められていない。40年以上にわたり、国家から人として「安心・自信・自由」に生きる権利を奪われていること。また、その権利を取り戻すために戦っておられることを知りました。

翌日、石川一雄さん早智子さんご夫妻にお会いし、第3次再審の取り組みや、教育の大切さ、人権の尊さについてお話していただきました。「裁判長が、『間違いだった』と言って一言謝ってくれたら許そうかと思う」という石川さんの話を聞いて、「謝る」ということ、「赦す」ということについて、また、「怒りを持ち続けることのしんどさ、難しさ」について考えさせられました。

その他に、「中川発言について学ぶ」という時間がありましたが、当時その現場にいた人たちの思い出話をするだけの会でした。

今回の新任者人権研修というプログラムを通して、「安心・自信・自由」という全ての人たちが持っている権利は、大切にしなければならない尊いもの、奪ってはいけないものであることを改めて確認したと同時に、私たちは意識せずにまわりの人の「安心・自信・自由」を侵害している、奪っていることがある。「人権」というものを人間関係、社会生活において意識しないしていると、すぐに奪い奪われてしまう繊細なものであるということを考えさせられました。

(京都教区・京都復活教会勤務)

## 第18回「歴史研究者の集い」

開かれる

2008年5月27日より29日まで、第18回歴史研究者の集いが、岐阜県飛騨市古川町のホテル李古里において開催された。参加者は23人。第1日目の夕食前に、著者や関係者の5人から以下の研究書の紹介がなされた。『草津の「喜びの谷」の物語』(中村茂)、『日本プロテスタント讃美歌・聖歌事典』(手代木俊一)、『立教大学の歴史』『日本聖公会 ポール・ラッシュ報告書』『ミッション・スクールと戦争』(大江満)、『桃山学院年史紀要27号』(西口忠)、『アーカイブスへの眼』と国立公文書館展示解説資料他(大濱徹也)。

最初の日の夕食後と、翌日の午前、最終日

の午前の3回で、次の8人が研究発表をした。「ミッション・スクールと訓令12号」(大江満)、「北総にみるキリスト教の受容 印西市の場合」(尾田泰彦)、「福岡ベテル教会誕生の歴史」(壹岐裕志)、「ミス・ルーシー・ペインの帰国および退職の背景」(中村一枝)、「柳原貞次郎英文書簡にみる聖公会の動き」(玉置栄二)、「飛騨の歴史 史料解説」(大江真道)、「CMS・SPG宣教師一覧」(西口忠)。「文書保管委員会、東京教区資料保全委員会、史談会の報告」(諫山禎一郎)。

5月28日は、古川町歴史地域見学後、安国寺経蔵、千光寺と円空記念館、高山市曹洞宗雲龍寺をバスで訪問し、見学した。古川町史関係者や地元の方々(足立和男氏、中村健吉氏、広瀬左近・のぶ子夫妻)はこの会に協

力していただき、参加者たちと親しい交わりをもたれた。

来年は京都において、宣教150年、歴史研究会設立20年記念の集いとして、キリスト教史の諸碩学を招いてシンポジウム・講演会を実施する予定である。

司祭 大江真道  
(日本聖公会歴史研究会会長)

## ミャンマーで目にした サイクロンの被災状況

東京教区三光教会信徒  
舟本和子さんに聞く

JICA(国際協力機構)の草の根技術協力事業のミャンマーでのプロジェクト地で、高知県の牧野植物園から派遣されてお仕事されている友人安田重雄さんを、彼の奥様と友人たちといっしょに訪ねました。その帰途に、この国を襲ったサイクロンの爪痕の一端を、日本への帰国前に2泊したミャンマーの最大都市ヤンゴンで目にする事が出来ました。

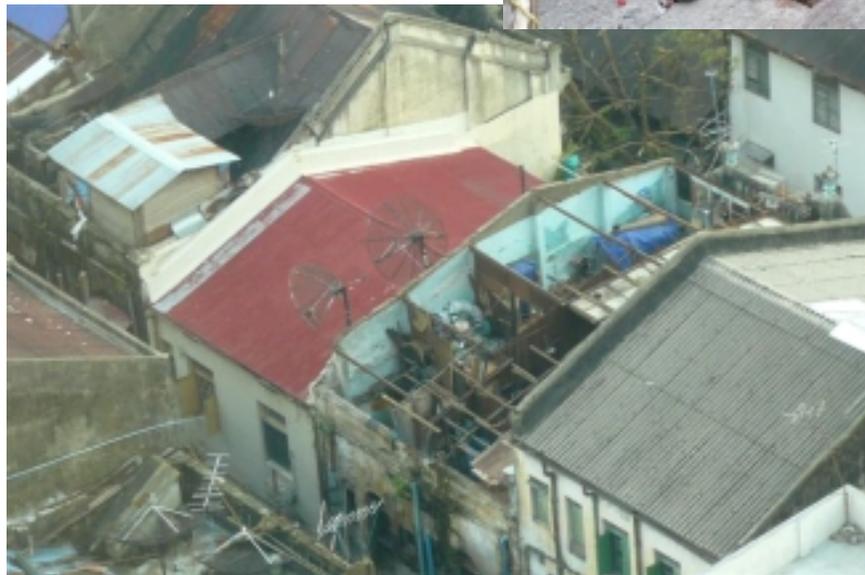
市内の道路に茂る巨木と電柱は根本か

ら倒壊し、ビルの屋上のトタン屋根が吹き飛ばされてホテルから見下ろすと内部がむき出しになっていました。この惨状は写真に撮ってきましたので見てください。(写真参照)

草の根技術協力事業のプロジェクト地は、ミャンマーのチン州カンペレ村にあります。私たちはここを訪ねて、4月26日から1週間、ハトムギ、コンニャクイモ、エビスグサの植え付け作業を実地に見学し手伝いました。

ハトムギとエビスグサはお茶に、コンニャクイモはこんにゃくに、いずれも村人が現金収入を得るための換金作物としての栽培です。

カンペレ村は海拔1500メートルの高地に位置する人口3000人の山村ですが、森林局の施設もあって、隔絶された辺地ではないようでした。村の半数は仏教徒、半数はキリスト教徒(パプ



テスト派)と聞きました。教会の礼拝には出席出来ませんでしたが、小綺麗な外観を写真に収めてきました。(次ページに写真)

サイクロンに襲われたことを知ったのは、日本に帰国する飛行機が飛び立つヤンゴンに向かう途上で立

ち寄ったバガン(観光地)でした。欧米の観光客から、サイクロンのために飛行機が飛んでいない、という情報を得ました。そのままヤンゴンに向かい、飛行までの2日間をヤンゴンで過ごしました。ヤンゴン市内と港湾の随所で見られた大きな傷跡は最初に記した通りです。



「サイクロンはいつもバングラディッシュの方に向かうから、こんども大丈夫」ということで、特別に警戒をしていなかった、というのが現地の事情

であったようです。最大都市ヤンゴンの被害状況を目の当りにして、もっとも大きな被害を受けたデルタ地帯の惨状が思いやられます。この国では軍が動かないかぎり現地の情報は伝わってこないのです。

NGOのスタディーツアーで私はラオス、カンボジア、バングラディッシュ、タイ...などへ行きましたが、村人たちの素朴さと笑顔が大好きです。

ヤンゴン市内のホテルでは未だにクレジット・カードが通用しないというのも驚きでした。この国特有の政治体制、経済流通機構の前近代性、社会の貧困など日本の側から見れば多くの問題は存在しますが、サイクロンの被災から立ち直るために、ミャンマーの民衆に直接届く援助の手をキリスト教会が差し伸べてくださることを強く望みます。

(この稿は舟本さんのお話を、広報主事・鈴木一がまとめたものです。)

### 《 社会事業の日信施奉献先から 》

+ 主に感謝します。  
皆さまの日頃のお働きを一同感謝しております。昨年社会事業の日の信施を献金していただき、お陰様で司祭館から聖母保育園までの道路を舗装し、すっかりきれいに生まれ変わりました。ありがとうございました。 園長 宮崎光子



2007年度社会事業の日信施奉献先の一つ「社会福祉法人「ろばの会」聖母保育園(銚子市)」から感謝と共に、献金によって舗装が完成した園内の道路の写真が届きました。

*The Liturgical Desk Calendar 2009* 年版予約受付中! *The Liturgical Desk Calendar* および *The Liturgical Pocket Secretary* のご注文は予約により受け付けます。価格未定。E-mail または Fax で下記宛、注文冊数、受取方法(郵送または管区事務所来所) 連絡先(郵送ご希望の方は住所も)をお知らせください。E-mail: matsumoto.po@nssk.org Fax: 03-5228-3175 予約受付: **2008年7月末日まで**。以後のご注文、キャンセルは出来ません。ご希望の方は忘れずにご連絡ください。(係/松本)

## 重債務国開発協力資金献金先から

## ウガンダでHIVエイズに感染している子ども達への支援

ウガンダ北部の内戦地の跡にCMSが運営するチオコ病院がありますが、その病院に通院するHIVエイズに感染している貧しい子ども達や家族を援助し、子ども達が健康に過ごして将来自立できるように支援するために基金が活用されました。

その支援の内容は下記の通りです。

- (1) HIVエイズに感染している子ども達の健康を維持するための訪問診療を行っています。  
このとき、診察だけではなく、カウンセラーによって家族と子どもがカウンセリングも受けて、心理的なサポートも受けます。  
(毎月平均50人訪問)
- (2) HIVエイズクリニックを病院内で開き、感染した子ども達が定期的に通院して健康チェックを受けます。  
またすでにエイズを発症している子どもは、HIV ウィルスの増殖を防ぐ抗レトロウィルス薬を投薬され、投薬に際しての注意点について繰り返し家族とともにカウンセリングを受けます。  
(毎月平均70人が受診)
- (3) 子ども達が合併症の病気を発症したとき、外来や入院で治療を受けるときの治療費を無料化します。  
(毎月平均35人が治療を受けました。)
- (4) HIVエイズは免疫力を低下させますので、栄養状態をよくして免疫力を上げるため、栄養についての教育を家族に行い、特に貧しい子ども30人が、毎月栄養価の高い食物の供給を受けています。
- (5) 子ども達が、学歴を身につけて将来自立できるよう、特に貧しい子ども12人が、小中学校に行く奨学金を受けています。

(6) HIVエイズに感染している子ども達や家族が、社会からの差別や偏見にめげずに、誇りを持って互いを支え合えるよう、月一回子どもと家族が集まる交流会を開いています。

(7) 家族が経済的に自立できるよう、家族が手工芸品や農産物のコーヒーを作って現金収入が得られるよう援助しています。

(8) HIVエイズは、社会から偏見と差別を受けている病気なので、感染している人はそれをなかなか公表しないので、チオコ病院周辺にも、まだまだ多くの感染者が潜在的にいます。

現在、プログラムに参加している子ども達は50人余りですが、100人くらいの感染している子ども達がこのプログラムに参加してサービスが受けられるよう、活動を続けていきます。

筆者は昨年6月、チオコ病院を訪問し、日本聖公会からのご寄付によって運営されているHIV感染児のためのプログラムの現状を見て参りました。

子ども達は大変健康に過ごしており、筆者が離任しました2005年以降、HIVエイズでなくなった子どもはいませんでした。

子ども達の母親や、母親がエイズで亡くなっている場合にはその父親や祖母、伯父、伯母が、ご寄付をくださっている日本聖公会の皆さまに、口々に深い感謝を申しておりました。

2008年4月10日

北川恵以子(医師・日本キリスト教海外医療協会ワーカーとして2005年までウガンダで活動)

エイズ撲滅活動のため、日本聖公会はウガンダのチオコ病院へ2004年から5年間、毎年100万円を重債務国開発協力資金からお献げしました。

**お知らせ**

第57( 定期 )総会決議により、管区事務所では以下を準備中です。

## 1 『日本聖公会法憲法規』の印刷

第10章「常任の委員」を「常任・常設および特別の委員」に変更( 決議第4号 )

総会細則第10条( 議案及び質問の提出者 )及び第11条( 報告義務者 )に「常設の委員」を加える。( 決議第5号 )

## 2 『使徒信経』カード印刷

第56( 定期 )総会決議第13号によって協賛を得た、「日本聖公会祈禱書中の『使徒信経』の一部を以下のとおり改正する」ことを確定( 決議第6号 )<太字下線部=改正箇所>

わたしは、<sup>てん</sup>天<sup>ち</sup>地の<sup>つく</sup>造<sup>ぬし</sup>り主、<sup>ぜん</sup>全能<sup>のう</sup>の父<sup>ちち</sup>である<sup>かみ</sup>神<sup>しん</sup>を信じます。また、その<sup>ひと</sup>独<sup>ご</sup>り子、  
**わたしたち**の<sup>しゅ</sup>主<sup>い</sup>イエス・<sup>しん</sup>キリスト<sup>しゅ</sup>を信じます。主は<sup>せい</sup>聖<sup>い</sup>霊<sup>れい</sup>によって<sup>やど</sup>宿<sup>り</sup>り、お  
 とめ<sup>う</sup>マリヤ<sup>う</sup>から<sup>う</sup>生<sup>ま</sup>れ、<sup>く</sup>ポンテオ<sup>く</sup>・<sup>う</sup>ピラト<sup>う</sup>のもとで<sup>じゅう</sup>苦し<sup>か</sup>みを受け、<sup>じゅう</sup>十字架<sup>か</sup>に  
 つけられ、<sup>し</sup>死<sup>ほ</sup>んで<sup>む</sup>葬<sup>わ</sup>られ、<sup>く</sup>よ<sup>だ</sup>みに<sup>み</sup>降<sup>め</sup>り、<sup>し</sup>三<sup>にん</sup>日<sup>に</sup>目<sup>に</sup>に<sup>か</sup>死<sup>み</sup>人<sup>ぎ</sup>の<sup>ざ</sup>う<sup>に</sup>ち<sup>に</sup>ら<sup>に</sup>よ<sup>に</sup>み<sup>が</sup>がえ  
 り、<sup>てん</sup>天<sup>の</sup>に<sup>ぼ</sup>昇<sup>ら</sup>れ<sup>ま</sup>した。そして<sup>ぜん</sup>全能<sup>のう</sup>の父<sup>ちち</sup>である<sup>かみ</sup>神<sup>しん</sup>の<sup>み</sup>右<sup>ぎ</sup>に<sup>ざ</sup>座<sup>に</sup>して<sup>お</sup>ら<sup>れ</sup>ま<sup>す</sup>。  
 そこから<sup>しゅ</sup>主<sup>い</sup>は<sup>い</sup>生<sup>き</sup>て<sup>い</sup>る<sup>ひと</sup>人<sup>し</sup>と<sup>い</sup>死<sup>に</sup>ん<sup>だ</sup>人<sup>ひと</sup>とを<sup>さ</sup>審<sup>さ</sup>く<sup>た</sup>め<sup>に</sup>に<sup>こ</sup>来<sup>ら</sup>れ<sup>ま</sup>す。  
 また、<sup>せい</sup>聖<sup>い</sup>霊<sup>れい</sup>を信じます。聖<sup>せい</sup>なる<sup>こう</sup>公<sup>かい</sup>会<sup>せい</sup>、聖<sup>せい</sup>徒<sup>と</sup>の<sup>ま</sup>交<sup>ま</sup>わり、<sup>つ</sup>罪<sup>み</sup>の<sup>ゆる</sup>赦<sup>し</sup>、<sup>か</sup>体<sup>ら</sup>の<sup>よ</sup>よ<sup>み</sup>が  
 えり、<sup>えい</sup>永<sup>えん</sup>遠<sup>い</sup>の<sup>しん</sup>命<sup>ち</sup>を信じます アーメン

## 3 『2009年教会暦・日課表』の発行

聖餐式において用いる詩編を一部改正( 決議第8号 )

